

大学における犯罪者プロファイリングの講義の検討 －大学生版犯罪情報分析教育プログラム（大学生版CIA）の測定－

Study of the Lecture on Offender Profiling in University:
Measurement on the education program of Criminal Information Analysis

桐生正幸*
Masayuki KIRIU, Ph. D.

抄録

本研究の目的は、大学生に対する「犯罪情報分析教育プログラム」の効果を明らかにするものである。講義初期と終期に犯人像推定の同課題を与え、その推定内容の比較から効果が期待できるかどうかを分析した。結果は次の通りである。1) 第一回目の推定と比較し第二回目の推定では、無回答や推定が難しいといった回答数が減少傾向であった。2) 回答内容については女子よりも男子のほうが変化していくことがうかがわれた。3) 「性別」「犯歴」「性格」に関する項目に推定し易い傾向が見られた。これより、「犯罪者プロファイリング」に関する講義は、推定を容易にする効果があることが示唆された。また、推定の難易傾向が、現役捜査官と類似していることから、講義による効果に、妥当性が示唆された。

Abstract

The purpose of this study is to investigate the effect of “Crime information analysis education program” on the university student. We gave to the university student the same mock crime for the offender profiling at the beginning and end of lecture. The effect of the lecture was examined through comparing the content of each presumption.

The following results were obtained: 1) As for the university student’s second presumption, “Difficult number of answers for presumption” has decreased from the first time; 2) The content of the man’s answer was suggested to change from the woman; and 3) The university student became easy to presume about “Sex”, “Criminal record”, and “Character” at the second. Therefore, the lecture of “offender profiling” was suggested that there was an effect to facilitate presuming of student. Additionally, the fact that the presumption of student was similar to the investigator’s one suggests that the effect of this lecture was reasonable.

* 関西国際大学人間科学部

1. 緒言

本研究は、日本の大学教育の中で大学生の受講ニーズが高いと言われている「犯罪心理学」^{注1)}について、犯罪の情報を多角的に分析する「犯罪者プロファイリング」を題材とした講義の効果について検討を行うものである。

「プロファイリング (profiling)」とは、「プロフィールを作成すること」を指す言葉である。しかし、アメリカ合衆国連邦捜査局 (Federal Bureau of Investigation, 以下「FBI」と表記する) が犯罪現場分析から犯人像を推定する作業にこの名称を与えて以来、犯罪捜査において、事件の情報分析から可能性の高い犯人像を導き出す手法を犯罪者プロファイリングと呼ぶようになる。この FBI の定義は、「犯行の分析に基づいて被疑者の性格特徴や行動特性を特定する手法」であるが、その後は、より広義に「犯行の諸側面から犯人についての推論を行うこと」と定義するものが多い。代表的な手法として、FBI方式^{注2)}とセンター方式^{注3)}の2つの手法がある¹⁾²⁾。

日本の捜査場面においては、近年の犯罪の質的変化に伴い犯罪者プロファイリングの必要性が高まり、1995年より科学警察研究所や一部の科学捜査研究所によって研究が開始されている。2000年、日本初の分析プロジェクト・チームが北海道警察本部科学捜査研究所に誕生するが、以後、この北海道警方式（臨床心理学、社会心理学、犯罪捜査をそれぞれ専門とするメンバーが協力し、FBI やセンターの手法を用いて分析する）の手法が、日本の犯罪捜査現場に定着しつつある。この手法は、徹底した捜査資料の収集と現場観察から分析データを得た後、複合的な分析を行いながら、随時、分析結果を示した資料を現場の捜査員が理解しやすく活用しやすい形で提供する、といったもの、すなわち総合的な「犯罪情報分析」となっている。最終的な捜査提言書には、連続犯行が同一犯であるか否かの判断、犯人の諸属性、犯行地点と犯人の居住地との関連、次の犯行時期や場所、などが推定されている^{注4)}。

以上、犯罪心理学の中でも研究と実践の進展が著しい「犯罪者プロファイリング」の現状である。この「犯罪者プロファイリング」を、大学における「犯罪心理学」の講義に反映させることは、より新しい知識を伝える大学教育において優先課題であると考えられる。桐生と古河²⁾は、実際の犯罪捜査場面における分析手順をふまえながら、学生が講義にて行える「犯罪情報分析」のプログラム「大学生版犯罪情報分析教育プログラム (Education program of Criminal Information Analysis : 以下、大学生版 CIA と呼称する)」を提案している（付録参照）。その大まかな流れは、学生個人に事件資料を収集する課題を与える、講義時に一定の手続きで分析させる、3～6名のグループを構成させ討議を行わせグループ発表を行う、といったものである。これまでに、K大学3年生に対し未検挙の連続放火事件に関する新聞記事を用いた分析を、この「大学生版 CIA」の一部を用いて行なわせたが、その効果は十分あるよう示唆された³⁾。

この「大学生版 CIA」を実施するうえで、大学生による犯人像推定の妥当性、信頼性がどの程度なのかを検証することは重要である。そこで桐生と古河³⁾は、大学生の犯人像などに関する推論に関する調査を行っている。調査1では、模擬犯罪に対する学生の推定内容の検討を、調査2では、犯罪者プロファイリングの講義の効果が学生の推定内容に及ぼす影響の検討を、それぞれ行った。調査1の結果、先行研究にて明かとなっている捜査員の推定内容と同じ傾向の推定項目もあれば、異なる推定項目も見られた。また、捜査経験の全くない大学生の推論が豊かな内容であったとは言い難く、幅のある犯人像推定にはある程度の捜査経験が必要なのではないかと考

察された。調査2の結果、調査1と比較し推定内容の変化が多かった項目に「犯人の年齢」、「犯人の職業」があり、変化が少なかった項目に、「犯人の性別」、「犯人の居住地」があった。また、全体の推定内容が「豊か」になったと思われた回答もいくつか見られた。推定項目の変化に性差が見られたものもあり、「犯罪者プロファイリング」に関する講義や大学生版CIAを用いた演習の効果が、犯人像の推定に影響を及ぼしたことが示唆された。このことは、「犯罪者プロファイリング」の講義などが、捜査経験を持たない大学生に対し犯人像の推定のトレーニングとして効果的であることが示唆された。

以上より、犯罪心理学における「犯罪者プロファイリング」の基礎的知識の習得とともに、実践的な作業を通じて、より深く学ぶことが可能となる大学生版CIAの構築が進められている。前述したように、この教育プログラムを実施するうえで、大学生による犯人像推定の妥当性、信頼性がどの程度なのかを検証することは重要であろう。捜査機関が所有する情報量と比べ、圧倒的に少量の情報での推定作業により、何をどの程度まで明らかに出来るのか、このプログラムによりどのような力が身に付くか、といったことを明確にしておかなければ、その効果は期待できない。そこで本研究では、大学生の犯人像などに関する推論について検討をおこなうものである。

2. 目的

大学生に対する「犯罪者プロファイリング」の講義の効果を明かにするため、講義初期と終期に犯人像推定に関する同課題を与え、その推定内容の比較から効果の程度を実際の講義を通じて検討する。

3. 方法

課題は、大学生に対する模擬事件における犯人像などの推定である。K大学において心理学関連領域を専攻とする大学3年生に対して、久保と横井⁴⁾の作成した模擬事件に対する分析を学生に依頼した。調査依頼は、犯罪者プロファイリングに関する講義を中心とする「犯罪学特論Ⅰ」という講義中に行なった。模擬事件の概要は67歳の無職の独居女性が、自宅寝室にて死んでいた殺人事件である。調査に関する説明を行った後、模擬事件を印刷した用紙を配布し、推定する9項目について回答を求めた。回答時期は、開講後間もない時期と終盤の2回である。この間、犯罪者プロファイリングに関する講義、「大学生版CIA」を用いた演習などを、学生は8～9回受講している。

なお、比較データとしてK大学のあるM市在住の成人に対しても、同模擬事件の推定を依頼し回答を求めた。大学生と社会的経験の多い成人との推定内容の比較を行いたい。

3-1. 模擬事件課題

呈示した久保と横井⁴⁾の模擬事件の内容は下記の通りである。A3サイズ1枚に印刷されたものを、各人に配布し推定させた。

事件名：殺人

【発生日時】

平成9年5月15日（木）午後9時（被害者の姿が最後に確認された時間）～翌16日（金）午後1時（被害者の遺体が発見された時間）

【発生場所】

X県X市郊外の被害者居宅。現場は県庁所在地であるX市の中心から約2kmの郊外で、古くからの住宅街。被害者宅は最寄り駅から徒歩で10分の所にあり、バス通りから一本入った路地に面した木造平屋の一戸建て借家。

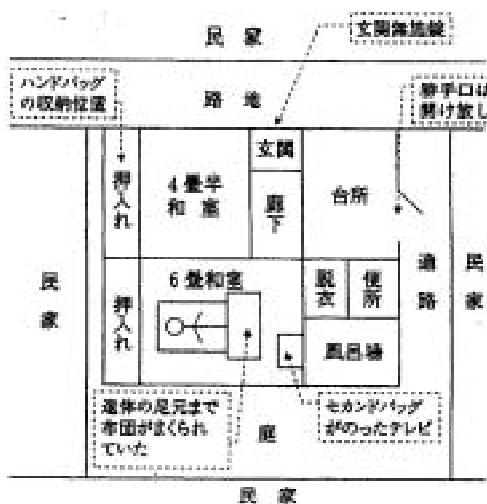


Figure 1　表示した犯罪現場の見取り図（久保・横井作成）

【被害者】

67歳の無職女性。夫とは3年前に死別し独居していたが、一人息子（35）が車で10分の賃貸マンションに妻子と共に住んでおり、2～3日ごとに妻（33）と孫（6）を連れて母親の様子を見に訪れていた。年金生活者であるが、預貯金が300万円程あり、息子から月々の仕送りもあって生活水準は中程度。知合いは息子夫婦と近所の住人、町内の老人会のみだが、人好きのする性格で、怨恨や金銭トラブルは見当たらない。朝7時に起き、午前中は家事を済ませ、午後は散歩をしたり、行き付けの喫茶店で四方山話をして過ごし、夜は自宅で夕食を取った後10時頃に寝るという生活パターン。息子夫婦が訪れると食事を振る舞ったり外食に出掛けたりしていた。年に1、2度位老人会の旅行に行く他は、居住地を離れることはなかった。

【事件の経緯】

5月15日午後4時頃、被害者宅に息子夫婦と孫が訪れ、被害者とともに食事に出掛けた。食事から戻った後、被害者宅でテレビを見たり孫の話題に興じ、午後9時に息子らは帰宅した。

翌日正午から馴染みの喫茶店で老人会仲間と旅行の打ち合わせをする予定であったが、被警者は顔を見せず、自宅に電話をしても誰も出なかったので、老人会役員である男性（71）が被害者宅を訪ねた。玄関が無施錠のままで、呼びかけても返事がないため、不審に思い屋内に入ったところ被害者の遺体を発見し、警察に通報した。

【現場の状況】

現場は閑静な住宅街であり、昼間でも人通りは少ない。被害者宅は6畳和室の他に4畳半和室、玄関、台所、風呂場、トイレ等から成っている。南側には裏の家との間に小さな庭があり、庭に面した6畳和室には掃き出し窓がある。

遺体発見時、路地に面した玄関引き戸が無施錠である他《東側勝手口ドアが開け放たれていた。勝手口にはバールのような物でこじ開けた痕跡が認められた。

被害者は6畳和室に敷かれた布団の上で、パジャマ姿のまま仰向けに死んでいた。頭部を数回殴られており、前頭部が陥没骨折していた。凶器は鈍器様の物と考えられたが、現場からは該当する物は発見されず、犯人が持ち込んだか現場で調達したかは不明。首から下に外傷はなく、着衣の乱れや防御劃も見られない。掛け布団が足元までまくられている他は、遺体の状況に手を加えた形跡は認められない。いずれの部屋も一見すると物色の痕は認められないが、4畳半和室の押入れ内にいつも入れてあった貴重品収納用のハンドバッグ（息子の証言）が見当たらない。このバッグには郵便貯金通帳、印鑑、年金手帳、保険証が入れられていた。また6畳和室のテレビの上に被害者が通常使用していたセカンドバッグが置かれており、札入、783円在中の小銭入れ、ティッシュ、メモ帳が入っていた。札入は空であった。現場からは指紋、足跡とも検出されなかった。

付近の住民からは、夜間に物音や争う声を聞いたという証言は得られず、不審者の目撃もない。

3-2. 推定項目

推定項目の内容は、①犯人の性別、②犯人の年齢、③犯人の職業、④犯人の居住地（犯行現場から近いか、遠いか）、⑤犯人の犯歴（有無、有るとすればどのような犯罪か）、⑥犯人の性格、⑦犯人の再犯性（同種の犯行を行う可能性はあるか、他の犯罪を行う可能性はあるか、あるならばそれは何か）、⑧犯人と被害者との関連（顔見知りか、他人か）、⑨その他のことで推定されること、について回答を求めた。また、なぜそう思うのかについての理由もそれぞれ求めた。

3-3. 調査時期

第一回目は2009年4月6日であり、第二回目は同年7月13日である。双方とも、K大学の「犯罪学特論Ⅰ」の講義中に前記模擬事件に関する分析を求める。なお、第一回目と第二回目の調査の間に、犯罪者プロファイリングに関する講義、特定事件に関する分析や各人が集めてきた事件資料に基づく「大学生版 CIA」を用いた演習などを10回行っている。また、K大学のあるM市在住の成人に対して、2009年6月12日にK大学講義室にて、同模擬事件に関する分析を求めた。

3-4. 分析方法

犯罪者プロファイリングの講義や「大学生版 CIA」を行うことにより、犯罪情報分析に対する推定がどのように変化するかを分析するため、大学生の第一回目の推定内容に関する性差、第二回目の推定内容と第一回目との比較をする。なお、大学生の結果とM市在住の成人の結果を比較し、年齢による推定内容の相違も検討する。

4. 結果

第一回目及び第二回目の双方に回答した学生は32名（女性14名、男性18名）であった。全員、K大学の大学生（3年生と4年生）であり、年齢は19歳から24歳であった。

また、M市成人の回答者数は48名（女性22名、男性26名）、年齢は64歳から80歳であった。

4-1. 大学生の第一回目の結果

犯人の性別に関する回答では、女子が「男性」12、「女性」1、「無回答」1であり、男子は「男性」14、「女性」1、「推定不可」2であった。

Table 1 第一回の年齢推定

女子	男子
若くない	30-40
被害者より下	30歳代
被害者より下	35-
30-50	不可
30歳代前後	30-40
中年	20-40
50-60	20-30
30-40	30-35
成人	30-40
(無回答)	25-40
被害者に近い	30歳代
20-30	30歳代
30-60	20-70
(無回答)	71
	30歳代
	62
	30-40
	50-70

Table 2 第一回の性格推定

女子	男子
几帳面	(推定不可)
慎重	冷静
慎重	冷静
攻撃的	几帳面
乱暴	ふてぶてしい
几帳面	(無回答)
優しい	(無回答)
几帳面	慎重、冷静
細かい	冷静
(無回答)	几帳面
冷静沈着	計画的
短気	孤独
冷静	暴力的
用心深い	(無回答)
	慎重
	気性が荒い
	残忍
	冷静、突発的

犯人の年齢に関する回答である。Table 1 に示したように、女子に比べ男子のほうが推定年齢に幅があるよう思われた。

犯人の職業に関する回答は、女子が「無職」10、「有職」1、「推定不可」1、「無回答」2であり、男子は「無職」10、「有職」2、「推定不可」3、「無回答」3であった。

居住地に関する回答は、女子が「近い」13、「無回答」1であり、男子は「近い」18であった。

犯人の犯歴に関する回答は、女子が「ある」8、「ない」5、「無回答」1であり、男子が「ある」10、「ない」7、「無回答」1であった。

性格に関する回答は、Table 2 に示したとおりである。女子に比べ男子の推定内容のほうが、ばらつきが多いよう思われた。

再犯の可能性に関する回答では、殺人に関する再犯があるとの推定は見られなかった。そこで、殺人以外の犯罪（主に窃盗）の回答を検討すると、女子の「ある」は11であり、男子の「ある」は13であった。

被害者と加害者との関連性に関する回答は、女子が「顔見知り」11、「他人」2、「推定不可」1であり、男子が「顔見知り」12、「他人」6であった。

4-2. 大学生の第二回目の結果、及び第一回目との比較

犯人の性別に関する回答では、女子が「男性」12、「女性」1、「推定不可」1であり、男子は「男性」17、「無回答」1であった。第一回目と比較し、男子の「推定不可」2名がそれぞれ「男性」と推定していた。

Table 3 第二回の年齢推定

女子	男子
不明	40-50
40-60	35歳
20-40	30-40
30-50	無回答
20-30	30-50
無回答	40-60
65-75	40歳代
30歳代	25-50
高め	20-30
35歳	無回答
成人	40-50
30-50	30歳代
30-40	20-40
45歳-	60歳以上
	30-60
	45歳前後
	30-40
	55-65

Table 4 第二回の性格推定

女子	男子
神経質	凶暴
几帳面	冷静
几帳面	几帳面
攻撃的	慎重
乱暴	慎重、大胆
無回答	無回答
几帳面	短絡的
おとなしい	短気
閉鎖的	凶暴
几帳面	完璧主義
冷静沈着	几帳面
まめな性格	几帳面
冷静、神経質	暴力的
几帳面	対人スキル高い
	暴力的
	冷静
	凶暴
	冷静冷酷

犯人の年齢に関する回答である。Table 3 に示したように、女子と男子の推定内容にあまり違いはないみられないよう思われた。

犯人の職業に関する回答は、女子が「無職」8、「有職」5、「推定不可」1であり、男子は「無職」13、「有職」2、「無回答」3であった。第一回目と比較し、女子の「有職」が増加していた。

居住地に関する回答は、女子が「近い」12、「中間」2であり、男子は「近い」16、「遠い」1、「無回答」1であった。第一回目と比較し、特に変化は見られない。

犯人の犯歴に関する回答は、女子が「ある」11、「ない」3であり、男子が「ある」13、「ない」5であった。第一回目と比較し、特に変化は見られない。

性格に関する回答は、Table 4 に示したとおりである。女子に比べ男子の推定内容の変化が多い。

再犯の可能性に関する回答では、殺人に関する再犯があるとの推定は見られなかった。そこで、殺人以外の犯罪（主に窃盗）の回答を検討すると、女子の「ある」は11であり、男子の「ある」は12であった。女子に比べ男子の推定内容の変化が多い。

被害者と加害者との関連性に関する回答は、女子が「顔見知り」12、「他人」2であり、男子が「顔見知り」12、「他人」6であった。第一回目と比較し、特に変化は見られない。

次に、男女全体において、第一回目と第二回目の各推定項目内の無回答及び推定不可の個数を示したのがFigure 2である。第一回目と比較し第二回目は、無回答や推定不可が減少していることが伺えた。

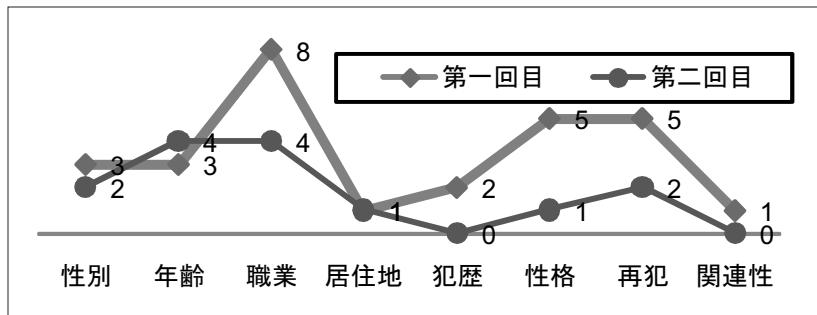


Figure 2 大学生による第一回、第二回の無回答と推定不可数

また、女子と男子の回答内容の変化率をみると、女子1.21、男子1.67であった。なお、この変化率は、性別、職業、居住地、犯歴、再犯、関連性における第一回目と第二回目の回答の変化数を、それぞれの回答者数にて除したものである。

4-3. 大学生と成人との比較

M市在住の成人による推定の傾向は、大学生と同傾向であった。すなわち、性別は「男性」、職業は「無職」、居住地は「近く」、犯歴は「有る」、再犯は「有る」、関連性は「顔見知り」が、それぞれ多かった。

各推定項目の無回答及び推定不可の比率を、大学生の第一回目、第二回目、成人によって比較してみたところ次の通りであった。性別については大学生の第一回目（以下、大1とする）9.4%，第二回目（以下、大2とする）6.2%，成人0.0%であった。職業については、大1が28.1%，大2が12.5%，成人が10.5%であった。再犯については、大1が15.6%，大2が6.3%，成人が6.3%であった。再犯についてのみ、有意な差の傾向がみられた。これら性別、職業、再犯に関する推定では、大学生版CIAなどの講義を受けた後の大学生と年齢が高い成人が、講義前の大学生よりも無回答及び推定不可が少ないことがうかがわれた。これに対し、犯歴については、大1が6.3%，大2が0.0%，成人が6.2%であり、性格については、大1が15.6%，大2が6.3%，成人が22.9%であった。これら犯歴、性格に関する推定では、大学生版CIAなどの講義を受けた後の大学生が、講義前の大学生と年齢が高い成人よりも無回答及び推定不可が少ないことがうかがわれた。なお、年齢、居住地、関連性に関する推定では、3者に違いは見られなかった。

5. 考察

本研究では、大学生に対する「犯罪者プロファイリング」に関する講義の効果を検討するため、

講義初期と終期に犯人像推定の同課題を与え、その推定内容の比較から効果が期待できるかどうかを分析した。

まず、第一回目の推定と比較し第二回目の推定では、無回答や推定が難しいといった回答数が減少傾向であったことより、「犯罪者プロファイリング」に関する講義は、推定を容易にする効果があるよう示唆された。また、回答内容については女子よりも男子のほうが変化していることがうかがわれた。次に、性別、職業、再犯に関する推定では、大学生版 CIA などの講義を受けた後の大学生と年齢が高い成人が、講義前の大学生よりも無回答及び推定不可が少ないことがうかがわれた。また、犯歴、性格に関する推定では、大学生版 CIA などの講義を受けた後の大学生が、講義前の大学生と年齢が高い成人よりも無回答及び推定不可が少ないことがうかがわれた。年齢、居住地、関連性に関する推定では違いは見られなかった。久保と横井⁴⁾は、現役捜査員62名に対し模擬犯罪情報を呈示して、犯人像について何らかの推論が可能か、それはどのような内容かについて、といった調査を行っている。その結果、性別、犯歴、性格は比較的推定しやすいものの、年齢、職業、人相着衣の推定は困難であるようだ、との報告を行っている。このことから、無回答や推定不可の程度を推定難易の指標とした場合、次のような考察ができる。まず、現役捜査官が「性別」「犯歴」「性格」を推定し易いことより、「犯罪者プロファイリング」に関する講義によって「性別」「犯歴」「性格」が推定し易くなったことの説明要因が説明できよう。すなわち、講義における犯罪分析に関する情報は、捜査経験などで犯人像の推定に関する情報が豊かになっていることと同様の効果をもたらしたと考えられる。また、「年齢」の推定については捜査経験が豊かであっても困難であることから、「年齢」に対し講義の効果も年齢の効果も見られなかったことは、ある程度、妥当であったよう考えられる。なお、本研究では職業の推定において有職か無職かのみを尋ねているが、久保と横井は具体的な職種を尋ねているため、両者における推定難易の比較は難しい。

		情報・経験	
		少	多
年 齢	高		性別、職業 再犯
	低		性格、犯歴

Figure 3 犯罪者プロファイリングの情報と年齢が及ぼす推定項目の影響

Figure 3 は、犯罪者プロファイリングの講義などの効果、及び年齢による効果が、いかなる推定項目に影響を及ぼしたかを本研究の結果から示したモデルである。推定のための情報や推定に関する経験が多い場合、多くの項目が推定しやすいが、年齢の高低によって、その効果に差異が生じると考えられる。なお、本研究では、推定理由について自由記述にて回答させてている。今後、それらの自由記述を詳細に分析し、このモデルを検討する必要があろう。なお、久保と横井⁴⁾は、捜査員としての経験年数が短い方が、推論可能ご回答した項目数が多い、という傾向を指

摘している。また、桐生と長澤⁵⁾は、捜査経験と推定の難易度との関係は対象となる罪種や推定すべき事柄によって違ってくる、との可能性を示している。例えば捜査員にとって放火と車上狙いは推定が難しい感じられることを示している。加えて、長澤と桐生⁶⁾は、模擬強姦事件の内容を捜査員に呈示し、犯人について自由な推論を求めたところ、犯人と被害者、現場との関連に関する推論が比較的多く見られたと報告している。長澤と桐生⁶⁾は、土地鑑や面識を重視した捜査対象の絞り込み、という推論プロセスが反映されたものと解釈しているが、このことは久保と横井⁴⁾の結果とも合致している。今後は、これらを踏まえての検討も必要であろう。

以上、本研究より大学生に対する「犯罪者プロファイリング」の講義、演習的な大学生版CIAの効果が、ある程度期待できることが示唆された。加えて、それらの効果がより影響を与える推定内容についても検討することができた。今後は、推定理由の分析を行うと共に、推定させる模擬事件の罪種を変えるなどして、効果測定のための標準的な尺度を作成していきたい。冒頭に述べたように、現在の犯罪心理学の変化は著しい。その中で特に、研究が進みその成果の還元が期待されているのが「犯罪者プロファイリング」である。大学教育における犯罪心理学の新しい講義プログラム構築は、社会的要請に応えるものとして、これからも着実に進めて行かなくてはならないであろう。

【付 錄】

大学生版犯罪情報分析教育プログラム（大学生版 CIA）案

犯罪者プロファイリングは犯罪捜査活動の中で行われる作業であり、その研究を行えるのは犯罪現場や犯罪情報を比較的容易に知りうる実務家や研究者に、今のところ限られている。また日本では、欧米諸国のように捜査部門以外の研究者が事件捜査や事件対策に関与することがほとんどない。直接的な犯罪情報を得ることが困難な学生が、犯罪者プロファイリングに関する勉強を行うことは、かなり難しい。しかしながら、犯罪者プロファイリングのための情報整理と前処理的な作業、すなわち「犯罪情報分析」のプロセスを視野に入れると、公表されている犯罪情報をうまく利用すれば、ある程度の学習が可能ではないかと考えられる。そこで、実際の犯罪捜査場面における分析手順をふまえながら、学生が講義にて行える「犯罪情報分析」について検討した。この「大学生版犯罪情報分析教育プログラム（大学生版 CIA）」のその大まかな流れは Figure 4 に示したとおりである。まず、学生個人に事件資料を収集する課題を与え、講義時に一定の手続きで分析させる。その後、3～6名のグループを構成させ討議を行わせグループ発表を行う。各グループは、他のグループの発表を評価しながら、再度分析を行う、といったものである。以下、詳しく説明する。

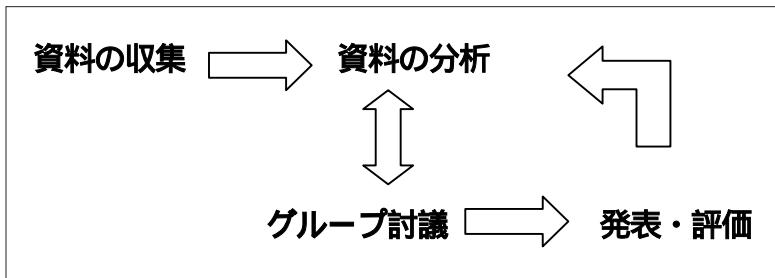


Figure 4 犯罪情報分析を用いた教育プログラム私案（大学生版 CIA）の流れ

1 資料の収集

犯罪関連データの収集には、次のような方法がある。

まず、新聞記事からのデータ収集は、手間の掛かる地道な方法だが、良質で詳細なデータが得られることから、犯罪情報分析には欠かせない方法といえる。関連する事件の記事を継続して収集すれば、有効なデータベースができる。各地方紙のホームページには、有料ないし無料の記事検索もあり、そこから特定地域の事件データが入手可能もある。犯罪の大まかな状況を知るには、警察白書などの公的機関の報告が有効である。関連機関のホームページからダウンロードが可能なものもある。また、警察庁や都道府県警察のホームページから、個々の犯罪データが入手できる。例えば、「ひったくり」や「声かけ事案」などの発生月日、発生場所などが、情報開示されている警察本部ホームページもある。

次に、一定のエリア、一定の組織を構成するメンバーに、犯罪被害や犯罪に対する不安全感などのアンケート調査を行い、関連するデータ入手する方法である。事件発生当時の町内会や自治会の取り組みなどを、その代表者に直接会って聞き取りすることも有効といえる。ただ、これらの方の場合は、前記の新聞記事や警察サイドからの情報を十分に踏まえた上で、データ収集を行うことが重要である。犯罪情報分析の研究では、実際に発生した犯罪情報を扱うことが前提である。

るため、噂話や未確認情報も反映されるアンケート結果のみでは、分析が十分にできない場合が考えられるからである。

前記の各方法から収集されたデータをより詳しくするため、発生現場ないしその付近の状況を、多角的に把握する必要がある。もし、それらの発生場所に行くことが可能であるならば、筆記具及びデジタルカメラなどの記録器材を持参し詳細な現場観察を行う。新聞記事などからは得にくい、現場の雰囲気や社会的ないし物理的環境に関するデータが収集できる。ただ、場所によっては危険性の高いところや観察困難な所があり、事前に承諾が必要な場合もある。詳細な観察計画を立て、指導を受けながら行うことが不可欠である。現場観察が無理ならば、発生現場がある自治体のホームページや電子地図などを利用し、現場の環境や地域性を調査することも有効である。

2 資料の分析

収集した犯罪関連データは、パーソナルコンピュータに搭載された表計算ソフトなどを用いて、データベース化する。どのような項目（変数）で入力するかは、目的によって異なるため関連する先行研究を参照することが大切である。主な項目は以下の通り。

「事件の内容、犯罪行動に関する項目」：罪名、発生日時、発生場所（住所）など

「加害者に関する情報」「被害者に関する情報」：性別、年齢、職業など

「犯罪発生場所に関する情報」：地域の特質（住宅街、飲食店街など）、道路交通状況、家屋の特質（2階建てアパート、一戸建てなど）、被害個所の特徴など

「住民や地域社会に関する情報」：事件に対する住民の対処行動、犯罪不安感など

これら入力したデータから、表計算ソフトの基本統計ツールなどを用いて項目毎の単純集計を算出し、まずデータ全体を概観してみる。目的によっては、専門の統計処理ソフトにより高度な分析を行なわなければならない。なお、市販の電子地図を用いて発生場所によるデータ整理も、犯罪情報分析には有効である。連続的に発生する事件の場合、それぞれの発生場所の位置的関係、距離などを抽出し分析に用いることができる。

3 本プログラムの使用経過と今後の課題

以上のようなデータ収集や分析を行い、例えば「連続放火事件の着火箇所と時期に及ぼす影響要因」といったテーマについて、犯罪情報分析の演習を行うことが可能であろう。連続放火事件の事例分析ないし複数の連続放火事件の統計的分析から、「着火場所」「着火時期」に対して、どのような要因（「加害者の特質」「発生場所の特質」「住民らの防犯活動状況」など）が影響したのか、またどの段階で、どの程度影響したのか、といったことが検討できよう。

脚注

注1) 本邦の大学教育における犯罪心理学の講義内容は、概ね司法精神医学や臨床心理学に基づく犯罪者の動機や処遇に関する内容が多い。また、その内容は、成人犯罪に関するものよりも少年非行について多くが講義されている。このような現状は、これまで犯罪心理学が、主に犯罪者やその行動に対し精神医学的な知見と手法を用いて研究が進められてきたことを反映する。しかしながら、犯罪とその周辺事象に関連する心理学研究は多様化しており、これまでの講義内容では十分に対応できない。例えば、犯罪捜査の面から、犯罪者の行動が心理学を中心に統計学や地理学などを加味して学際的に研究が始まっている。また、被害者への心的援助の研究や目撃者の記憶の検討など、犯罪者以外に焦点を

当てた研究も盛んに行われている。そして、このような現状から、犯罪者の内面のみの研究が現在の犯罪心理学とは定義しにくく、「犯罪者や犯罪に関与する被害者、目撃者、物理的環境などに対し、心理学の理論によって分析、検討を行う学問」と定義することが必要となってきた。当然、大学での講義内容もこの実情に見合うものに変えなければならないだろう。

- 注2) FBIは、1970年代後半から行動科学を用いた新たな手法の開発に着手している。FBIの手法は、犯行現場や行動の分析に基づいて未知の異常犯罪者などの個人的特徴を捜査部門に提供する試みといえる^{A)B)C)D)}。この手法では、36名の性的な連続殺人犯（例えばテッド・バンディ）との綿密な面接から得られた分類を使用し、精神医学的見地から犯人像を描写していくものである。主な分類は、「秩序型（Organized, 計画的な犯行であり、犯行現場を統制し手がかりを残さず、面識のない被害者を襲う）」、「無秩序型（Disorganized, 無計画であり、行き当たりばったりの行動を見せる）」、「混合型（mixed, 前記2型の双方の特徴を持つ）」である。直感的で単純な分類ではあるが、これらを枠組みとし、プロファイラーの経験的知識を加味しながら犯人の特徴を提供するのがFBIの手法である。なお、41名の連続強姦犯との面接から得られた強姦犯の動機に基づく分類（「パワー確認型」、「パワー主張型」、「怒り報復型」、「怒り興奮型」）も、その後提案されている。
- 注3) FBIの手法に対し、環境心理学者のD. カンター（D. Canter）は、新たな手法を開発している。連続発生事件における警察捜査に対し、心理学者が心理学の理論をもって、いかに支援できるかを主眼とした犯罪者プロファイリングの研究をすすめている^{E)F)}。彼は、1985年にロンドン警視庁から相談された連続強姦事件の分析以後、多変量解析などの統計手法を用いた手法を提唱している。例えばこの連続強姦事件の分析では、警察が同一犯の犯行と考えた約30件の事件データから、犯人の行動に関する約100項目の変数を抽出し、統計手法にて、同一犯の犯行か否か、どの犯行が同一犯によるものか、犯行はエスカレートするかなどについて言及している。加えて、地理的プロファイリングも行っているが、それらの結果と後に検挙された容疑者の特質などを照合したところ、捜査支援に効果的であったことが報告されている。以後、彼ら研究グループは、強姦事件251件（45人）の記録を解析して、強姦事件の中心的な行動群とは区別される「親密性」「攻撃性」「性愛性」「犯罪性」という4つの犯行テーマを抽出している。カンターらは、これら各テーマから見出された犯人像を用いることによって、分析対象となる事件に対し効果的な捜査支援が可能となる、と提案している。
- 注4) 警察内部での全国規模の研究会である「犯罪者プロファイリング研究会」では、毎年、各県にて行われた分析事例が報告されている。また、ここ数年の関連学会にて、「犯罪者プロファイリング」に関する討議が、盛んに行われている。例えば、2006年の日本犯罪心理学会の大会ラウンドテーブルや日本心理学会の大会ワークショップでは、これまでの研究知見と実践の成果を見直し、科学として今後の犯罪捜査にいかに関わっていけるかが討議された。また、翌2007年の日本心理学会の大会では、被疑者の居住地などを含む生活圏などを推定する手法である「地理的プロファイリング」に関する専門的なワークショップもスタートしている。

文 献

- 1) 笠井達夫、桐生正幸、水田恵三（編）：『犯罪に挑む心理学』、北大路書房 2002
- 2) 渡邊和美、高村茂、桐生正幸（編）：『犯罪者プロファイリング入門』、北大路書房 2006
- 3) 桐生正幸、古河逞箭：「大学生における犯罪者プロファイリングをテーマとした犯罪心理学の講義」、『関西国際大学研究紀要』、9, 2008, 77-87頁
- 4) 久保孝之、横井幸久：「捜査員から見たプロファイリング」『警察公論』、54（5） 1999, 68-76頁.
- 5) 桐生正幸、長澤秀利：「捜査員の犯罪観に関する調査（1）－推定難易－」『犯罪心理学研究』、39（特別号），2001 22-23頁
- 6) 長澤秀利、桐生正幸：「捜査員の犯罪観に関する調査（2）－捜査員の犯人推論内容の分析－」『犯罪心理学研究』、39（特別号），2001 24-25頁.

- A) Douglas, J. E., Burgess, A.W. & Ressler, R. K. "Crime classification manual: A standard system for investigating and classifying violent crimes" Jossey-bass, 1992.
(戸根由紀恵(訳) : 『FBI心理分析官 凶悪犯罪捜査マニュアル上・下』, 原書房 1995)
- B) Douglas, J. & Olshaker, M.: "Mindhunter" 1995
(井坂清(訳) : 『FBI マインドハンター 一セックス殺人捜査の現場からー』, 早川書房 1997)
- C) Ressler, R. K., Burgess, A. W., & Douglas, J. E.: "Sexual Homicide: Patterns and Motives". Lexington Books, 1988
(狩野秀之(訳) : 『快楽殺人の心理』, 講談社 1995)
- D) Ressler, R. K. & Shachtman, T.: "Whoever Fights Monsters". St. Martin's Press, 1992
(相原真理子(訳) : 『FBI 心理分析官』, 早川書房 1994)
- E) Jackson, J.L. & Bekrian, D.A. (Eds.): "Offender Profiling: Theory, Research and Practice". John Wiley & Sons, 1997
(田村雅幸(監訳) : 『犯罪者プロファイリング: 犯罪行動が明かす犯人像の断片』, 北大路書房 2000)
- F) Canter, D., & Alison, L. (Eds.): "Interviewing and deception". Aldershot: Ashgate, 1999.